

令和4年度第12回選挙管理委員会議事録

日時 令和5年3月1日(水) 午前9時から
 場所 日進市役所本庁舎4階 第1会議室
 出席者 星野委員長、岩佐委員、福岡委員、小池委員
 事務局 石川書記、渡辺書記、桑ヶ谷書記
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議題 1. 選挙人名簿定時登録者数(案)及び各種直接請求署名者数(案)について
 2. 在外選挙人名簿登録者数(案)について
 3. 日進市公職選挙管理規程の一部を改正する規程(案)について
 4. その他

発言者	発言内容
事務局	ただ今から令和4年度第12回選挙管理委員会を開催します。開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	(あいさつ)
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1 選挙人名簿定時登録者数(案)及び各種直接請求署名者数(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、資料1により説明いたします。</p> <p>本日の選挙人名簿定時登録における登録要件は、登録基準日については令和5年3月1日、登録日については令和5年3月1日であります。</p> <p>住所要件は、令和4年12月1日以前に日進市へ転入の届出がなされ、引き続き3ヶ月以上日進市に住所を有する方です。</p> <p>年齢要件は、平成17年3月2日以前に出生した方が今回の定時登録の対象です。また、令和4年10月31日以前の転出者については、登録日現在で抹消されることとなっております。</p> <p>ただ今の要件で調製しました選挙人名簿総数は男性36,677人、女性37,617人、合計74,294人となりました。前回1月の愛知県知事選挙時登録より合計で51人減少しました。</p> <p>また、これにより直接請求に必要な署名数が算定されることとなります。</p> <p>日進市条例の制定改廃等に必要な署名数は、登録者数の50分の1にあたる1,486人、議会の解散、市長のリコール等に必要な署名数は、登録者数の3分の1にあたる24,765人となります。また、市町村の合併関連の</p>

請求は選挙人名簿登録者総数の6分の1にあたる12,383人となります。資料2に投票区別選挙人名簿登録者数一覧表としまして、ただいまの74,294人について、投票区別の登録状況が示してあります。

それでは、選挙人名簿を確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

各委員 名簿確認

委員長 議題1 選挙人名簿定時登録等について、案のとおり決定してよろしいか。

各委員 異議なし

委員長 それでは、議題1 選挙人名簿定時登録及び各種直接請求署名者数の決定について、事務局案のとおり決定します。

続きまして、議題2 在外選挙人名簿登録者数（案）について説明をお願いします。

事務局 それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）について説明します。資料1をご覧ください。在外選挙人名簿の登録資格は、満年齢18歳以上の日本国民で、引き続き3ヶ月以上その方の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有する方であります。委員長の専決処分で12月の定時登録以後、資料3のとおり2人を登録し、1人を抹消し、4人を抹消取消しました。これにより、3月2日現在の登録者総数は、男性38人、女性32人の合計70人となり、前回12月の定時登録より合計で5人の増加です。また、資料4に地域別在外選挙人名簿登録者一覧表としまして、ただいまの70人について、地域別の登録状況が示してあります。なお、登録者数の登録日が選挙人名簿と1日ずれているのは、日進市公職選挙管理規程上、在外選挙人名簿の抄本の作成日が、選挙人名簿の登録日の翌日となっているためです。それでは、在外選挙人名簿について各委員に確認していただき、ご異議がなければ登録者数の確定をさせていただきたいと思えます。

各委員 名簿確認

委員長 議題2の在外選挙人名簿登録について、事務局からの報告のとおり、確定してよろしいか。

各委員 異議なし

委員長 それでは、議題2の在外選挙人名簿登録者数（案）については、事務局案のとおり承認します。

続きまして、議題3 日進市公職選挙管理規程の一部を改正する規程（案）について説明をお願いします。

事務局 それでは、議題3日進市公職選挙管理規程の一部を改正する規程（案）について説明します。資料5概要をご覧ください。

この規程では、選挙において立候補者に交付する選挙資材の様式等が定められています。今回の改正理由としては、規定されている選挙資材の様式について、実態に合わせた内容に修正する必要があるためといった理由です。改正内容について、第21号様式と第44号様式を改正します。

まず、第21号様式の改正について、候補者が選挙運動のために使用する自動車や拡声機には、選挙管理委員会の定める表示をしなければならず、その表示の様式を定めているものが第21号様式になります。この様式中、「候補者氏名」を「候補者」に改正しますが、これはこの規程の他の様式では「候補者」としているため、整合性をとります。また、選挙管理委員会の印を押す場所の「印」が四角で囲まれています。現在市の例規では「印」のみの記載としているため、この四角を削除します。

続いて第44号様式の改正についてですが、まず別記2改正前をご覧ください。下線が引いてありますとおり、公職選挙法第201条の14を引用していますが、この規程が、平成11年の公職選挙法の一部改正にて同条の前に1条追加され、同法第201条の14が第201条の15となりました。そのため、別記2改正後下線部のとおり第201条の15に改正します。

なお、この改正規程の施行日は令和5年3月1日としており、この委員会後に告示し、施行する予定です。

以上が議題3の説明となります。委員の皆様にご意見をお伺いし、ご異議がなければ資料5のとおり規程の改正を行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 ただいまの事務局の説明について、質問及び意見はありますか。

委員長 それでは、議題3 日進市公職選挙管理規程の一部を改正する規程（案）について、案のとおり承認します。

委員長 続きまして、議題4その他ですが、事務局は何かありますか。

事務局 4点ございます。

1点目は、来年度の選挙管理委員会の予定についてです。12月にお示したのものから補足等ございます。資料6により説明します。

まず網掛けの部分でございますが、愛知県各市選挙管理委員会連合会定

例会について、日程と会場が決定されました。全国市区選挙管理委員会連合会東海支部総会については、以前お知らせしましたとおり変更はありません。

また、それ以降の選挙管理委員会の日程について、下から3つ目の選挙管理委員会の日程が令和5年9月15日（金）に決定しましたのでご予約をお願いいたします。その他の日程につきましては、変更はございません。

資料6 2枚目をご覧ください。こちらは12月の選挙管理委員会の際にお配りしました日程から、愛知県議会議員一般選挙、日進市長・市議会議員一般選挙の日程をまとめたものです。

選挙毎に色分けしてあり、ピンクが愛知県議会議員一般選挙、青が市長・市議会議員一般選挙の日程となっており、愛知県議会議員一般選挙で6日、市長・市議会議員一般選挙で6日、委員長と職務代理の岩佐委員のお二方は市長市議選挙翌日の当選通知もお願いいたしますので7日、お集りいただく予定がございますので、これらの日程につきまして、空けておいていただきますようお願いいたします。

市長・市議会議員一般選挙につきましては、まずは先日立候補予定者説明会にご出席いただきましてありがとうございます。今後、立候補予定者とは立候補届出書類の事前審査等を行い、4月16日（日）の立候補者受付時に書類を提出してもらいます。4月16日は、午後6時から選挙管理委員会が予定されていますが、午前8時30分からの立候補者受付につきましても、委員の皆様にはご出席いただきますので、ご予約をお願いいたします。

以上で、選挙管理委員会の予定についての説明を終わります。

委員長

ただいまの事務局の説明について、質問及び意見はありますか。

委員

意見なし

委員長

それでは、2点目について、説明をお願いします。

事務局

2点目は、4月23日執行予定の日進市長・日進市議会議員一般選挙の開票についてでございます。

国政選挙や県政選挙の開票では、開票作業を迅速に進めるため全体の大半を占める完全有効票の開票立会人による点検を一括点検票により実施し、疑問有効票や無効票を個別点検としております。

一方、前回の市政選挙では、完全有効票も個別点検としており、全ての票を開票立会人に点検いただいているため、票数の確定までに多くの時間を要することになっていました。

来月の日進市長・日進市議会議員一般選挙におきましては、少しでも早く票数を確定し、経過・結果を発表できるよう、国政選挙や県政選挙と同様に完全有効票を一括点検としたいと考えておりますので、委員の皆様

お諮りいたします。

委員長 今の事務局からの説明について、何か意見等ありますか。

委員 完全有効票を一括点検することにより、時間は短縮されるということでしょうか。

事務局 そうです。前回の市政選挙では、完全有効票が約35,000票あり、それを100票ごとに1束にまとめるため、単純計算で350束ございます。開票立会人の人数も市政選挙ですと上限の10人までいる可能性が高いため、完全有効票も個別点検とすると、多くの時間を要することとなります。また、票はまず分類器で分類するため、人の手の分類よりも正確に分類されます。完全有効票は疑う余地のない票のため、個別点検する必要はないと考えます。なお、完全有効票の束については、机上に並べるため、開票立会人は自由に見ることはできます。

委員長 それでは、4月23日執行予定の日進市長・日進市議会議員一般選挙の開票における完全有効票の開票立会人による点検につきましては、一括点検票によることとしてよろしいでしょうか。

委員 異議なし

委員長 それでは、4月23日執行予定の日進市長・日進市議会議員一般選挙の開票における完全有効票の開票立会人による点検につきましては、一括点検票によることといたします。

それでは、3点目と4点目をお願いいたします。

事務局 まず3点目でございます。

一昨年の衆議院議員総選挙や昨年の参議院議員通常選挙におきまして、名古屋学芸大学の学生さんによる竹の山投票区での選挙啓発『投票所はあっちプロジェクト』が行われました。参議院選挙では竹の山投票区の投票率が20投票所中14位となるなど好結果が確認されました。

それを受け、来月の日進市長・日進市議会議員一般選挙では、市内全域を対象に、学生さんが考案した啓発を実施していきたいと検討しているところでございます。

事務局 続けて4点目、デジタル田園都市国家構想交付金についてでございます。

こちらは、デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金

により支援が受けられるものとなっており、現在、提供するサービスの一つとして、選挙の際の投票入場受付において、マイナンバーカードを用いた名簿対象が行えないかということで、交付金の手挙げをしています。

現在、期日前投票所と当日の投票所のうち赤池と折戸の2投票所におきまして投票入場券に印刷されたバーコードによる名簿対象を実施していますが、それ以外の投票所では簿冊による名簿対象となっています。

これを全ての投票所でマイナンバーカードをかざすことで名簿対象ができる、投票入場券のバーコードを読み取ることで名簿対象ができるようにすることで、選挙人の方の待ち時間の短縮と事務従事者の負担を軽減することの実現を目指しています。合わせて期日前投票における、期日前投票を行うための宣誓書の記載を不要となる仕組みも検討しています。

交付金の対象事業として認められれば、令和5年度中に実装して、令和6年度以後の選挙において運用という流れになっていく見込みです。

事務局からは以上です。

委員長 今の事務局からの説明について、何か意見等ありますか。

委員 名古屋学芸大学の学生さんによる啓発案について、私たちではなかなか思いつかないアイデアがたくさんあり、とても面白い企画だと思います。いろいろな制限があるかとは思いますが、ぜひ1つでも多く実現させてあげてほしいです。

事務局 市としても、実現に向け後押ししていきたいと考えています。

委員長 他にありますか。

事務局 ありません。

委員長 それでは、第12回選挙管理委員会を終了します。

午前10時00分閉会